

“NPO法人設立”出張相談のご案内

新体系への移行を、ご検討中の
小規模作業所等のみなさま

**NPO法人格取得
を応援します！**

申込み受付中！

千葉県障害者就労事業振興センター

☎：043-202-5367

E-mail：center@jusan-kassei.or.jp

NPOとは？

NPOは、英語のNon-Profit Organizationの略で、ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」を広く指します。つまり、株式会社などの営利企業とは違って、「利益追求のためではなく、社会的な使命の実現を目指して活動する組織や団体」のことです。

社会のさまざまな課題に対して、自らやるべきことを発見して行動し、実現しようとする組織や団体、それがNPOです。



なぜ？ NPO法人格を取得するの？

法人格を取得すると、法律行為の主体となれるため、団体としてさまざまな契約を結んだり、財産を保有したりすることが可能となります。また、権利・義務関係や団体の責任が明確化されますので、組織としての安定が図られるとともに、対外的にも社会的信用が高まり、寄付や助成が受けやすいなどのメリットも期待できます。

新サービス体系の「地域活動支援センター」や「就労継続支援事業」等の個別給付事業に移行するためには前提条件としてNPO法人等の法人格の取得が求められるのです。

振興センターは新体系への移行を支援しています！

振興センターでは、新たなサービス体系へ移行できていない小規模作業所等のみなさまが、個別給付や地域活動支援センターなど新体系へ円滑に移行できるようにするための「移行等支援事業」を千葉県から受託しています。移行の前提となる法人格取得や、新体系の解説や移行手続き等々について、皆様のもとに出向いてご相談に応じています。

もちろん費用はかかりません。お気軽に裏面申込み用紙で、FAXにてお申込下さい。

FAX：043-202-5368

千葉県障害者就労事業振興センター 宛

整理No.

新サービス体系移行 出張相談申込書

送信日	年	月	日
施設種別			
事業所名			
ご住所			
電話/FAX	☎		FAX
ご氏名	(役職・担当)		(お名前)
E-mail			

ご相談内容	1.NPO法人格取得について 1. 新体系への移行について 2. その他 ()
ご希望日程	月 上旬・中旬・下旬 頃

■ ご質問やご意見をご記入下さい。

振興センターのホームページ

■ 千葉県障害者就労事業振興センターの事業内容の情報や、入会申込み等については、

オフィシャルホームページ

<http://www.jusan-kassei.or.jp/>

■ 千葉県障害者就労事業振興センターが運営するネットショップ



はーとふるメッセ.COM

<http://www.heartful-messe.com/>